

令和4年度 事業報告

令和4年度基本方針の総括

1. 危機管理を意識した会務運営

新型コロナウイルス感染症対策をとるようになって3年目で、対処的ではあるにしてもそれなりに会務全般において対応することができ、この経験が、今後の有事の際の危機管理に役立つものと感じています。

苦情対応については、増加傾向にあり現実の対応に追われ処理体制についての検討が進んでいないのが現状で、処理体制検討への取り組みが喫緊の課題として残っています。

財務基盤については、3回の財務検討委員会を開催して検討してきましたが、更なる検証の必要があると考えているところです。

2. 社会との「つながり」

「資格者としての研鑽、倫理意識の向上」、「業務の標準化による信頼の深化」という方針のもと、関連する研修をハイブリッド形式で実施し、また、ウェビナーによる後日配信も行いましたが、全会員の受講には至っておらず、会に寄せられる苦情の実態からも時流に合わせた対応を身に着ける必要性を感じました。

義務研修である年次研修もウィズコロナで行動制限のある中、一部予定変更をお願いした支部もありましたが、松山支部以外の5支部においては集合形式で年次研修を実施できました。第1期の受講期限である令和7年度を待たずに全員受講の見通しもできて考えています。

制度広報、社会との連携については、コロナ禍での行動制限の影響があり機会が減少していましたが、年度末の3月には「お仕事フェスタ」が開催され、当会でも職業体験ブースを設置するなど従来に近い形で参加することができました。

3. 会員との「つながり」

年次研修を実施した支部については、研修と懇親会を併せて開催していただいたことで、多少なりとも会員交流の機会を設けることができたと思います。

コロナ禍の3年でマイナス状態となっていた交流が、再び会員間の繋がりや連携を強めていくことで、適切な情報の交換・共有が可能となり、ひいては複雑な社会に対応できる素養を身に着けることになるものと考えています。

会員間の健全な連携は、一般社会にとっても必ずメリットとなり、そのうえで受託業務に真摯に取り組み使命を全うすることが、社会貢献に繋がり、資格者としての信頼を厚くすることに繋がると強く感じています。

I 総務部

1. 会員への指導・連絡に関する事項

- (1) 会員の品位保持・土地家屋調査士倫理の向上
 - ① 研修部実施の年次研修への協力
 - ② 会員の執務に対する問い合わせ対応
 - ・ 会への問い合わせ件数：12件
 - ③ 土地家屋調査士法第42条の規定に基づく懲戒処分
 - ・ 2年以内の業務の停止：1件
- (2) 会への帰属意識の向上
 - ① 新入会員へのガイダンスの実施、配属研修への協力
 - 新入会員ガイダンス
 - 令和4年5月10日（火）10時00分～正午
 - 受講者：藤田浩光（宇和島）、影岡祐紀（松山）、石田和広（松山）
 - 大西涼介（四国中央）
 - 令和5年2月1日（水）10時00分～正午
 - 受講者：酒井 帝（松山）、矢野竜太郎（西条）
 - 配属研修への協力
 - ・ 矢野竜太郎（西条） 期間：令和4年10月～12月
 - 土地家屋調査士開業ガイダンスの実施
 - ・ 令和4年度土地家屋調査士試験に合格された方へ、開業にあたっての不安や疑問を解消することを目的としたガイダンスを実施した。
 - 令和5年3月10日（金）10時30分～正午
 - 令和5年3月27日（月）13時30分～15時00分
- ② 会員間の交流を深める支部活動への支援
 - ・ 会員間の親睦を深め交流を図る目的で、年次研修後に開催した懇親会の参加者へ助成を行った。

2. 会務運営に関する事項

- (1) 本会運営の効率化と利便性の向上
 - ① 新しいコミュニケーションツール、クラウドサービスを活用した情報の公開・共有の推進
 - ・ ITツール（slack、Googleアプリなど）を積極的に導入し、役員間のコミュニケーションや情報共有の効率化を図った。
 - ② インターネットバンキングの導入と対応
 - ・ インターネットバンキングを導入し、経理業務の効率化を促進した。
 - ③ 苦情対応処理体制の検討
 - ・ 下記⑥の会務検討委員会において対応した。

- ④ 危機管理体制構築と強化
 - ・ 緊急メール登録者は、109名（内 事務局3名）の登録
 - ・ 愛媛県の新型コロナウイルス感染症の対応方針に則り、感染状況等に応じた警戒レベルにあわせた感染症対策を行った。また、県内で感染が拡大した場合において、業務の継続を図る対策に係る基準を定める対策ガイドラインについて、検討を行った。
- ⑤ 合同会館の維持管理と整備
 - ・ 下記5(2)の合同会館管理運営合同委員会において対応した。
- ⑥ 会務検討委員会の開催（3回）
 - ・ ビジネスチャットツール「Slack」の利用におけるガイドライン等について検討を行った。
 - ・ 苦情対応におけるマニュアルやフローチャート等について検討を行った。

3. 非調査士等による調査士業務排除に関する事項

- (1) 各支部の協力による調査士法施行規則第39条の2の規定による調査実施
 - ・ 各支部の協力を得て、非土地家屋調査士の調査を実施した。
- (2) 他士業への協力依頼

4. その他の事項

(1) 渉外活動の推進

① 愛調会の実施

- ・ 松山地方法務局との愛調会を下記のとおり開催した。

日 時：令和4年12月14日（水）

場 所：松山地方法務局

協議内容：ア 不動産の表示に関する登記事務取扱要領の改正について

イ オンライン登記申請の推進について

ウ 今後の登記相談、合同相談の実施予定について

エ 筆界特定の申請件数、処理状況について

オ 登記所備付地図作成作業の状況について

カ その他登記事務について

出席者：松山地方法務局 柳川謙二 局長 外

愛媛県土地家屋調査士会 池川晋一郎 会長 外

② 司法修習生の受け入れ

- ・ 愛媛弁護士会より、司法修習生1名の実務修習の受け入れ要請があり、以下のとおり対応を行った。

日 時：令和4年8月4、5日

対応者：青田宏之、栗山純造

③ 関係団体との連絡調整、協議会の開催

- ・ （公社）愛媛県公共嘱託登記土地家屋調査士協会及び愛媛県土地家屋調査士政治連

- 盟との連絡協議会の開催（1回）
- (2) 会員証のプラスチックカード化
 - ・ プラスチックカード仕様の新会員証の発行に向けて、検討を行った。

5. 委員会活動

- (1) 綱紀委員会（8回）
 - ・ 非違行為の疑いに関する調査：6件
- (2) 合同会館管理運営合同委員会（3回）
 - ・ 合同会館4階の音響設備の改修を行った。
 - ・ 愛媛県司法書士会との共有部分、共有財産の維持、管理、修繕に努めている。

II 財務部

1. 予算及び決算に関する事項

- (1) 財政基盤の確立と適正な予算執行の実施
 - ① 財務検討委員会の開催（3回）
 - ・ 以下の諮問事項について、検討した。
(諮問事項)
愛媛県土地家屋調査士会の財政基盤について
ア 会員数の動向に対応した会費について
イ 会の運営にかかる経費（固定費と変動費等）の試算について
ウ その他財務についての意見

2. 出納事務及び資産管理に関する事項

- (1) 金銭及び物品の出納事務の適切な実施
 - ① インターネットバンキングの導入
 - ・ インターネットバンキングを導入し、経理業務の効率化を促進した。
 - ② 会費未納者への対応
 - ・ 上半期の会費滞納者：1名
 - ・ 下半期の会費滞納者：2名
- (2) 特別会計、各種積立金の適正な運用

3. 会員の福利厚生、用品等のあっせん頒布に関する事項

- (1) 国民年金基金への加入促進
 - ・ 新入会員に対するガイダンスにおいてパンフレットを配布し、加入を促した。
- (2) 福利厚生事業の実施
 - 会員への健康診断受診の促進

- ・ 例年同様、有料の健康診断を受診した会員には 5,000 円を上限とした受診料の助成を行い、健康管理を意識してもらうため、健康診断の受診を促した。
(受診料の助成を受けた会員：28 名)
- ・ 民間企業主催の健康診断の案内を会員へ行った。

Ⅲ 業 務 部

1. 会員の業務の指導及び連絡

- (1) オンライン登記申請の推進及び調査士報告方式の検証
- (2) ネットワーク型 RTK 法による単点観測法の活用促進
 - ① 日調連マニュアルと愛媛会マニュアルとの整合性の検証

2. 業務の改善に関する企画及び立案

- (1) 今後活用が想定される新しい測量技術に対応し得る地積測量図の記載内容に関する研究
- (2) 登記基準点の維持管理制度の研究
 - ① 成果物の内容の簡略化や管理体制の合理化の検討
 - ② 街区基準点等の使用報告の徹底

3. 調査士業務の相談

- (1) 土地家屋調査士業務取扱要領に対する会員からの相談への対応

4. 業務関係法規その他業務に関する調査及び研究

- (1) 「表示に関する登記における筆界確認情報の取扱いに関する指針」の研究
- (2) 不動産の表示に関する登記事務取扱要領の全部改正への対応
 - ・ 下記 8 (1) の表示登記研究委員会において対応した。
 - ・ 四国ブロック業務部会において、協議を行った。
 - 日 時：令和 4 年 7 月 26 日（金）
 - 場 所：香川県土地家屋調査士会
 - 出席者：副会長 合田俊行、表示登記研究副委員長 小島裕介
 - ・ 説明会を以下のとおり開催した。
 - 不動産の表示に関する登記事務取扱要領の全部改正に伴う説明会
 - 日 時：令和 4 年 10 月 28 日（金）13 時 30 分～16 時 00 分
 - 内 容：不動産の表示に関する登記事務取扱要領の全部改正について
 - 講 師：松山地方法務局 統括登記官 真重 賢一 氏
 - 同 総括表示登記専門官 松浦 俊文 氏
 - 開催方法：ハイブリッド形式（対面、オンライン）
 - 出席者：141 名（対面 45 名、オンライン 96 名）

5. 報酬に関する調査及び研究

(1) 土地家屋調査士事務所形態及び報酬に関する実態調査への対応

- ・ 日本土地家屋調査士会連合会から依頼のあった標記実態調査への協力依頼を行った。

	発送数	回収数	回収率
全国	16,220	3,487	21.5%
愛媛会	259	73	28.2%

6. 統計に関する調査及び研究

(1) 土地家屋調査士事務所形態及び報酬に関する実態調査への対応

- ・ 上記5(1)のとおり。

7. 境界標及び境界に関する資料の管理

(1) 調査士会標（不動標識）設置の徹底

8. 委員会活動

(1) 表示登記研究委員会（4回）

① 表示登記事務取扱要領の改正についての協議及び対応

- ・ 法務局との不動産の表示に関する登記事務取扱要領の全部改正に伴う協議会を全3回開催した。

日 時：令和4年6月24日（金）、7月19日（火）、9月20日（火）

場 所：松山地方法務局

出席者：副会長 合田俊行、業務部長 栗山純造、表示登記研究委員長 宮本邦彦
表示登記研究副委員長 小島裕介

9. その他

(1) 各市町との公共基準点使用に係る包括使用承認の更新

- ・ 例年どおり各市町と締結を行った。

IV 研修部

1. 年次研修の実施

(1) 日程と会場を各支部にて調整し実施

各支部の協力を得て、下記のとおり実施した。（※受講対象者は、退会者を除く）

宇和島会場

日 時：令和4年4月15日（金）13時00分～17時00分

場 所：宇和島市総合福祉センター

受講対象者：17名（出席：16名、欠席：1名）

大洲会場

日 時：令和4年6月18日（土）13時00分～17時00分

場 所：大洲駅前 料苑たる井

受講対象者：25名（出席：20名、欠席：5名）

今治会場

日 時：令和4年7月2日（土）13時00分～17時00分

場 所：今治地域地場産業振興センター

受講対象者：30名（出席：29名、欠席：1名）

西条会場

日 時：令和4年11月26日（土）13時00分～17時00分

場 所：レーイグラッツェふじ

受講対象者：42名（出席：41名、欠席：1名）

四国中央会場

日 時：令和4年12月9日（金）13時00分～17時00分

場 所：愛媛県土地家屋調査士会合同会館 4F 大会議室

受講対象者：16名（出席：13名、欠席：3名）

松山会場

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、以下の開催を延期した。

日 時：令和4年8月29日（月）～9月1日（木）13時00分～17時00分

場 所：愛媛県土地家屋調査士会合同会館 4F 大会議室

受講対象者：119名

(2) 全会員の受講を目標とした開催計画の立案

- ・ 第1期年次研修（令和3年度から令和7年度）の実施計画を立案した。

2. 研修計画

(1) 業務研修

- ① 業務部と内容等を検討し、長期的展望に立った開催計画を立案した。

(2) 倫理研修

- ① 総務部と内容等を検討し、開催計画を立案した。

(3) 測量基礎研修

- ① 業務部と内容等を検討し、開催計画を立案した。

(4) 境界問題相談センター研修

- ① 境界問題相談センター愛媛と社会事業部と内容等を検討し、開催計画を立案した。

3. 研修会の実施

(1) 業務研修

- 第1回業務研修会

日 時：令和4年11月5日（土）13時00分～15時00分

内 容：「土地家屋調査士を取り巻く環境と展望」

講 師：日本土地家屋調査士会連合会 会長 岡田 潤一郎

開催方法：ハイブリッド形式（対面、オンライン）

出席者：48名（対面14名、オンライン34名）

○ 第2回業務研修会

日 時：令和5年2月11日（土）13時00分～16時30分

内 容：「土地家屋調査士業務に関連する法律問題」（筆界確認書作成業務及び業
問題）

講 師：弁護士 田中 陽 氏（広島県土地家屋調査士会顧問）

開催方法：ハイブリッド形式（対面、オンライン）

出席者：66名（対面18名、オンライン48名）

(2) 倫理研修

① 年次研修において、専門家責任及び倫理の保持を図る研修の実施

(3) 測量基礎研修

(4) 境界問題相談センター研修

○ 令和4年度境界問題相談センター愛媛研修会

日 時：令和4年7月23日（土）13時00分～16時00分

内 容：「土地家屋調査士業務における反社会的勢力との関わり」

第1部 講演

「反社会的勢力の定義」

「これまでの反社会的勢力排除の流れ」

講 師：弁護士／境界問題相談センター愛媛 運営委員 高橋 直子

同

運営委員 川路 雄介

第2部 ディスカッション

「土地家屋調査士業務における留意点、業務に与える影響

～具体的事例を交えて～」

講 師：弁護士／境界問題相談センター愛媛 運営委員 高橋 直子

同

運営委員 川路 雄介

司会進行：境界問題相談センター愛媛 センター長 徳永 哲

開催方法：ウェビナー（Web配信）

出席者：27名

4. 研修会、講演会、講習会等の情報提供と参加支援

(1) 新人研修（日調連主催）

第1回土地家屋調査士新人研修

日 時：令和4年6月26日～28日

場 所：つくば国際会議場

出席者：2名（全体の出席者：158名）

(2) 土地家屋調査士特別研修

- ・ 本年度、愛媛会からの受講者はいなかった。

(3) 日調連、ブロック協議会、他県会、他団体等の研修会

- 「地券発行（明治5年）150周年」記念特別講演会～現代社会が直面する相続問題～

日 時：令和4年9月16日（金）

場 所：KDDI 維新ホール（山口県）

参加者：岡田潤一郎、小野 勇

- 中国・四国ブロック協議会合同研修会

日 時：令和4年11月18、19日

場 所：ホテル広島ガーデンパレス（広島県）

内 容：第1部「土地家屋調査士の職務倫理」（筆界確認書作成業務、及び業際問題）
第2部「ローコストGNSS機による民間等電子基準点の取得方法等について」

参加者：池川晋一郎、岡田潤一郎、合田俊行、石川武将、竹内 匡

- 財産管理人養成講座（日本土地家屋調査士会連合会主催）

日 時：令和4年11月9、16、30日、12月12、13、14日

令和5年3月15、22、29日

開催方法：ウェビナー（Web配信）

参加者：34名（11月：17名、12月：3名、3月：14名）

- 高知県土地家屋調査士会令和4年度第4回研修会

日 時：令和5年2月3日（金）14時00分～16時00分

場 所：高知県土地家屋調査士会

内 容 第1部「業務取扱要領の運用について」

第2部「報酬額算定参考資料について」

開催方法：ハイブリッド形式（対面、オンライン）

参加者：9名

(4) 先進地視察

(5) 配属研修

- ・ 矢野竜太郎（西条） 期間：令和4年10月～12月

5. 各支部との連携強化

- (1) 各支部と情報交換を密にし、研修活動への支援を行い、連携強化を図りコロナ禍に対応した研修体系の確立

V 広報部

1. 広報に関する事項

(1) 外部に向けた情報発信

- ① ウェブ広報（ホームページ、SNS など）の充実
 - ・ Facebook、Twitter などの SNS を通じて、イベントなどの告知を行った。
- ② マスメディア（テレビ・ラジオ・新聞・タウン誌・行政広報誌など）の活用
 - テレビ・ラジオ
 - ・ 全国一斉不動産表示登記無料相談会の広報として、NHK、あいテレビ、愛媛 CATV 及び南海放送ラジオの番組内において告知を行った。
 - ・ 南海放送 24 時間テレビ「愛は地球を救う」に協賛した。
 - ・ あいテレビ「年賀テレビスポット」において、年始の挨拶を行った。
 - 愛媛新聞
 - ・ 全国一斉不動産表示登記無料相談会の告知広告を掲載した。
 - ・ 「えひめ防災・減災いよゼロプロジェクト 2022」に協賛した。
 - ・ 愛媛新聞広告企画「県政発足 150 周年記念特集」に協賛した。
 - 愛媛経済レポート
 - ・ 「暑中見舞い」特集に広告を掲載した。
 - ・ 「新春特集号」年賀広告を掲載した。
- ③ 登記相談の実施
 - 「土地家屋調査士の日」（7 月 31 日）の啓発活動として、全国一斉不動産表示登記無料相談会の実施
 - ・ 「土地家屋調査士の日」を記念し、「全国一斉不動産表示登記無料相談会」を松山支部の協力を得て、7 月 30 日に当国会館において開催した。昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症予防のため、電話による相談会として実施した。（相談件数：4 件）
 - 完全予約制による無料登記相談会の実施（毎月第 2 水曜日）
 - ・ 新型コロナウイルス感染症への予防対策を講じながら実施した。（相談件数：12 件）
 - 「不動産無料相談会」への相談員派遣について
 - ・ （公社）全日本不動産協会愛媛県本部より相談員派遣の依頼があり、伊藤理事を派遣した。

日 時：令和 4 年 10 月 1 日（土） 10：30～16：30

場 所：西条市市民活動支援センター
- ④ 本会と認証 ADR 機関「境界問題相談センター愛媛」の効率的な広報活動の実施
- ⑤ 広報イベントなどへの参画
 - 外部団体が主催する各種イベントへの参加
 - ・ 松山市「マイナビオールスターゲーム 2022 開催記念松山市三角ベース大会」に

松山支部会員と参加し、PRを行った。

- ・ イベントにおいて使用するアンケートを作成し、全会員に送付した。
- ・ 令和5年3月4日(土)、5日(日)開催の(一社)愛媛県専修学校各種学校連合会主催「お仕事フェスタ 2023」(開催地: アイテムえひめ)に協賛し、土地家屋調査士の職業体験ブースを設置した。

ブースでは、測量体験のほか土地家屋調査士の仕事をわかりやすく説明するためのクイズ等を行い、各種パンフレット、広報グッズの配付を行った。

2日間で約7,500人が会場を訪れ、そのうち土地家屋調査士ブースには、延べ178人(保護者除く)が来場した。

⑥ 広報ツールの作成又は活用

○ 各市町の公用窓口封筒の利活用

- ・ 四国中央支部と共同で、四国中央市の公用窓口封筒に広告を掲載した。

○ 県内各郵便局のデジタルサイネージ広告の活用

- ・ 各支部と共同で、以下の郵便局において放映を行った。

松山中央郵便局、西条郵便局、新居浜郵便局、宇和島郵便局

○ 土地家屋調査士のPRポスターの作成

- ・ 土地家屋調査士PRポスターを作成し、会員に配布を行った。また、日常業務でも使用できるように、A4版のPDFデータを会員へ送付した。

○ 土地家屋調査士会の社会的活動等を紹介するリーフレットの作成

- ・ 土地家屋調査士会PRリーフレットの案を制作した。

⑦ 「土地家屋調査士」制度の魅力発信

○ 県下高等学校での調査士業務についての課外授業の実施

○ 調査士試験受験促進パンフレットの県下教育機関への配布

○ 愛媛大学法文学部不動産登記法講座への支援

- ・ 愛媛大学法文学部の非常勤講師として、岡田潤一郎会員(日調連会長)が不動産登記法の講義を行った。

○ 金融機関等への不動産登記に関する研修会の実施

(2) 内部に向けた情報発信

① ウェブなどを利用した効率的かつ迅速な情報発信

- ・ 各種議事録を掲載した。また、Facebook、TwitterなどのSNSを通じてイベントなどの告知を行った。

② 会員が利用出来る広報ツールの作成と紹介

- ・ 意見募集のためのアンケートを作成し、全会員に送付した。

2. 会報等の編集及び発行に関する事項

(1) 会報の発行(年1回)

○ 会報編集委員会(4回)

- ・ 8月26日、11月25日、11月30日、12月17日に会報編集委員会を開催し、会報

えひめ（第 141 号）を発行した。

- (2) ニュースレターの発信（2 回）
 - ・ 会務報告などを掲載したニュースレターを発行した。

3. 情報の収集に関する事項

- (1) 支部と連携した効率的な土地家屋調査士制度広報
 - ・ 松山支部から要望のあった土地家屋調査士 PR ポスターを作成した。
- (2) 連合会における広報活動への参画
 - ・ 全国広報担当者向けセミナー（電子会議）に石川部長が視聴参加した。
 - 日 時：令和 5 年 2 月 2 日（木）13：00～16：30
 - 場 所：日本土地家屋調査士会連合会 電子会議室
 - 内 容：講義①「広報とは何か、広告と広報の違い」
講義②「プレスリリースの書き方、配り方」
連合会広報部との意見交換
 - 講 師：井上 岳久 氏（井上戦略 PR コンサルティング事務所代表）

VI 社会事業部

1. 地図の作成及び整備に関する事項

- (1) 登記所備付地図（不動産登記法第 14 条地図）作成作業への側面的協力
 - ・ （公社）愛媛県公共嘱託登記土地家屋調査士協会と合同協議会の開催（1 回）
- (2) 地図混乱地域の実態調査への協力について
 - ・ 法務省より依頼のあった標記調査へ協力するため、松山地方法務局と協議を行い、地図混乱地域に関する情報提供を会員に協力を依頼した。また、作業期間である（公社）愛媛県公共嘱託登記土地家屋調査士協会にも協力依頼を行い、法務局に情報提供した。

2. 筆界特定制度及び筆界に関する民間紛争解決手続に関する事項

- (1) 法務局「筆界特定制度」と土地家屋調査士会 ADR との連携
- (2) 境界問題相談センター愛媛に関する事項
 - 境界問題相談センター愛媛規則等検討委員会
 - ・ 境界問題相談センター愛媛規則等検討委員会（5 回）を開催し、ウェブ会議システムを利用した手続きの実施（遠隔地調停、愛媛県内の Web 調停等の実施）、手続費用規程の改定などについて検討を行った。
- (3) 境界紛争・筆界特定に関する事項

3. 公共嘱託登記の受託推進及び協会に対する助言に関する事項

- 狭あい道路整備等促進事業への対応

- ・ (公社) 愛媛県公共嘱託登記土地家屋調査士協会及び愛媛県土地家屋調査士政治連盟と狭あい道路整備等促進事業に関する意見交換会を開催した。

日 時：令和4年8月24日(水) 17時00分～19時00分

開催方法：ハイブリッド形式

- ・ 愛媛県土木部道路都市局建築住宅課より説明会への講師派遣の依頼があり、藤永副会長を派遣した。

令和4年度「狭あい道路整備等促進事業」市町担当者向け説明会

日 時：令和4年10月5日(水) 13時30分～15時30分

場 所：いよてつ会館ビル4階 建築住宅課会議室

4. 日本司法支援センター（法テラス）に関する事項

5. その他公共・公益に係る事業の推進に関する事項

(1) 新しい土地所有法制に関する対応

- ・ 四国地区所有者不明土地連携協議会より、講演会また説明会の開催案内があり、参加を行った。

所有者不明土地法の改正等に関する講演会

日 時：令和4年6月2日(木) 13時30分～15時00分

開催方法：ウェビナー（Web配信）

参加申込み：12名

改正所有者不明土地法説明会（士業団体向け）

日 時：令和4年12月13日(火) 13時00分～15時00分

開催方法：ウェビナー（Web配信）

出席者：石川武将

- ・ 法務局より、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律第9条第2項の規定に基づき、所有者等探索委員候補者の推薦依頼があり、新たに2名の推薦を行った。

- ・ 松山財務事務所より、国庫帰属財産の円滑な引継ぎに向けた取組みとして、関係機関との連携を図るため連絡会の開催案内があり、池川会長ほか4名が出席（視聴）した。

第4回国庫帰属財産にかかる連絡会

日 時：令和5年3月23日(木) 10時00分～12時00分

開催方法：オンライン（Web会議）

出席者：池川晋一郎、合田俊行、藤永 守、栗山純造、石川武将

(2) 防災及び災害時における土地家屋調査士が取り組む社会貢献活動に関しての対応

- 住家等被害認定調査講習会、研修会の開催及び参加への対応
- 自治体との対応と研究

(3) 地域に密着した社会貢献活動の参画、推進及び支援

- 市町との空家問題等に関する協議会への対応

- ・ 市町から空家等対策審議会委員の推薦依頼があり、以下のとおり推薦を行った。
伊予市：井早耕治（松山支部）
松山市：小野 勇（松山支部）
松前町：大政英司（松山支部）
- ・ 令和4年度愛媛県空き家対策ネットワーク総会に出席した。
日 時：令和4年10月27日（木）10時00分～12時00分
場 所：愛媛県水産会館
出席者：藤永 守

(4) 関連団体との連携強化

○ 弁護士会との情報交換、ビジネスマッチング等

- ・ 弁護士と土地家屋調査士との士業勉強会及び交流会を下記のとおり開催した。
(第1部) 士業勉強会
日 時：令和5年3月20日（月）16時20分～18時00分
場 所：ホテルマイステイズ松山
内 容：土地の時効取得にかかる弁護士の手続と土地家屋調査士の実務
参加者：25名（弁護士14名、土地家屋調査士11名）
(第2部) 士業交流会
日 時：令和5年3月20日（月）18時20分～20時20分
場 所：ホテルマイステイズ松山
参加者：18名（弁護士9名、土地家屋調査士9名）

○ 愛媛県士業連携協議会の対応

- ・ 各士業団体との連携協議会を下記のとおり開催した。
日 時：令和4年9月21日（水）15時30分～17時00分
内 容：① 令和4年度各団体の担当役員について
② 令和3年度実施事業の報告について
③ 令和4年度の連絡会事業について
④ 令和4年度の幹事会について
開催方法：オンライン（Web会議）
出席者：池川晋一郎、石川武将

(5) 各種団体との交流（シンポジウム等への参加）

VII 境界問題相談センター愛媛

1. 運営委員会の開催（7回）

- ・ センター規則の改正、ウェブ会議システムを利用した手続きの実施、関与員研修会及び弁護士会との士業勉強会・交流会などについて協議した。

2. 受付面談、相談、調停手続の実施

- ・ 新型コロナウイルス感染症予防のため、令和4年4月1日から令和5年3月16日まで各手続きを休止した。

3. センターの運営について関与員の育成、手続についての周知

○ 研修部と連携して実施

- ・ 下記のとおり研修会を開催した。

令和4年度境界問題相談センター愛媛研修会

日 時：令和4年7月23日（土）13時00分～16時00分

内 容：「土地家屋調査士業務における反社会的勢力との関わり」

第1部 講演

「反社会的勢力の定義」

「これまでの反社会的勢力排除の流れ」

講 師：弁護士／境界問題相談センター愛媛 運営委員 高橋 直子

同 運営委員 川路 雄介

第2部 ディスカッション

「土地家屋調査士業務における留意点、業務に与える影響

～具体的事例を交えて～」

講 師：弁護士／境界問題相談センター愛媛 運営委員 高橋 直子

同 運営委員 川路 雄介

司会進行：境界問題相談センター愛媛 センター長 徳永 哲

開催方法：ウェビナー（Web 配信）

出席者：27名

4. 他のADR機関等との情報交換

○ 筆界特定制度との連携

○ 弁護士会

○ 法テラス

○ 日本ADR協会

○ 日本土地家屋調査士会連合会

- ・ 土地家屋調査士会ADRセンター担当者会同（電子会議）に出席した。

日 時：令和5年1月24日（火）13時30分～17時00分

内 容： 議題1 各土地家屋調査士会ADRセンターの運営状況について

議題2 オンラインによる相談及び調停について（説明）

議題3 いわゆる「解決手続きの特例」について（説明）

議題4 質疑応答・意見交換・情報交換

開催方法：オンライン（Web 会議）

出席者：徳永 哲センター長

5. 広報活動

○ 広報部と連携して実施

- ・ 松山市総合福祉センターにおいて、ポスターを掲示した。

6. 境界問題相談センター愛媛の処理状況

受付処理した実績（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

月	電話等 問合せ	受付面談				相 談			調 停								
		受付	終了	相談へ	調停へ	受付	終了	調停へ	受付	和解 成立	成立見込 みなし (不成立)	取下げ(契約解除)		相手方 不応諾	その他	期日 開催	
		申立人 取下げ	被申立人 離脱														
計	45	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※ 令和4年4月1日から令和5年3月16日まで休止。